

令和2年2月28日

有限会社林工業所行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 2年 4月 1日～令和 7年 3月 31日までの 5年間
2. 内容

目標 1：介護休業を取得しやすい環境作りの為、管理職研修を実施する。

<対策>

- 令和 4年 10月～ 管理職に介護の相談を受けた時の対応マニュアルを配布する
- 令和 6年 7月～ 介護についての研修内容の検討を行う
- 令和 6年 10月～ 介護についての管理職研修を実施する

目標 2：年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間 7日以上とする。

<対策>

- 令和 5年 4月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 令和 5年 10月～ 計画的な取得に向けて管理職研修の実施
- 令和 6年 1月～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する
- 令和 6年 4月～ 社内広報誌などでキャンペーンを行う

目標 3：令和 5年 3月までに、従業員全員の所定外労働時間を、1人当たり年間 600時間未満とする。

<対策>

- 令和 3年 4月～ 所定外労働の現状を把握
- 令和 3年 5月～ 各部署毎に問題点の検討
- 令和 3年 7月～ 管理職を対象とした意識改革のための研修を実施
- 令和 3年 10月～ ノー残業デーの実施、社内広報誌による社員への周知

目標4：若年者の工場見学及びインターンシップの受け入れを計画的に行う。

<対策>

- 令和 2年 6月～ 受け入れ体制について現状を把握
- 令和 2年 8月～ 受け入れを行う工場や部署への説明及び体制作り
- 令和 3年 3月～ 関係行政機関、学校との連携
- 令和 3年 4月～ 社員への周知及び市区町村広報誌などによる取組の周知
- 令和 3年 8月～ 工場見学及びインターンシップの受け入れ開始